

令和4年度 7月補正予算（案）概要

- | | |
|------------------------|---|
| 1. 各 会 計 予 算 額 一 覧 | 1 |
| 2. 7 月 補 正 予 算 事 業 一 覧 | 2 |



高 岐 市

令和4年度壱岐市各会計予算額一覧

○一般会計、特別会計

(単位:千円)

会計名		現計予算額	7月補正予算額(案)	補正後予算額(案)	
一般会計		22,869,951	171,883	23,041,834	
特別会計	国民健康 保険事業 特別会計	事業勘定	3,646,324	3,646,324	
		診療施設勘定	49,537	49,537	
		計	3,695,861	3,695,861	
	後期高齢者医療事業特別会計		389,971		389,971
	介護保険 事業特別 会計	保険事業勘定	3,666,872		3,666,872
		介護サービス事業勘定	36,043		36,043
		計	3,702,915		3,702,915
	下水道事業特別会計		408,695		408,695
	三島航路事業特別会計		120,672		120,672
	農業機械銀行特別会計		105,701		105,701
合計		8,423,815		8,423,815	
一般会計、特別会計の合計		31,293,766	171,883	31,465,649	

○企業会計

(単位:千円)

会計名	内訳	現計予算額	7月補正予算額(案)	補正後予算額(案)
水道事業会計	収益的収入	766,002		766,002
	収益的支出	790,015		790,015
	資本的収入	205,089		205,089
	資本的支出	454,755		454,755

令和4年度 7月補正予算の事業概要

■ 一般会計

(単位：千円)

款・項・目	事業名	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳					事業内容	所属 予算書 ページ	
					特定財源				一般財源			
					国費	県費	地方債	その他				
2 総務費 1 総務管理費 12 新型コロナウイルス 感染症対応事業費	航路利用者燃料油価格 変動調整金支援事業	0	62,300	62,300	62,300					0	<p>●事業の背景・目的等 コロナ禍において原油価格や物価高騰の影響を受けた市民生活の負担軽減を図るため必要な支援を行う。</p> <p>●事業内容 燃料油価格変動調整金（パンカーサーチャージ）の3ゾーンをセーフティネットとして設定し、3ゾーンを超える部分の市民負担について支援を行う。</p> <p>①パンカーサーチャージ負担金 62,000千円 ②九州郵船船システム改修費負担金 300千円 (システム改修費用600千円を対馬市と折半)</p>	総務課 P10~11
	燃料油価格高騰等に伴う 観光需要喚起対策事業	0	47,600	47,600	47,600					0	<p>●事業の背景・目的等 コロナ禍において原油価格や物価高騰の影響を受けた本市経済の回復を図るため必要な支援を行う。</p> <p>●事業内容</p> <p>①プレミアム付き宿泊券発行事業（個人向け） ・コンビニでお得な「巻岐プレミアム付き宿泊券」を発行・販売 ⇒補助額等 33,600千円</p> <p>②ツアー造成支援事業（団体向け） ・宿泊及び観光バス利用を伴う団体旅行の造成・送客を支援 ⇒補助額等 10,400千円</p> <p>③教育旅行燃料油価格上昇支援事業（教育旅行向け） ・教育旅行で来島する学生に対して、燃料油価格上昇分（3ゾーンを超える部分）を直接支援 ⇒補助額等 3,600千円</p>	観光課 P10~11
	水道基本料金の減免による 市民生活支援事業	0	61,983	61,983	61,983					0	<p>●事業の背景・目的等 コロナ禍において原油価格や物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担軽減を図るため必要な支援を行う。</p> <p>●事業内容 水道使用料にかかる基本料金1件当たり月額640円を減免する。</p> <p>①減免金額 水道基本料金の額 640円/月（一般家庭等） ②対象期間 8ヶ月（令和4年8月～令和5年3月請求分） ③対象者 官公庁を除くすべての水道契約者</p> <p>・2月1回検針 11,827件×8月× 640円 ・年2回検針 107件×1月× 640円 ・年1回検針 866件×1月×1,570円 合計 12,800件 61,983千円</p>	上下水道課 P10~11

資料 2

令和 4 年 壱岐市議会定例会 7 月会議

議案第 34 号関係資料

航路利用者燃料油価格変動調整金支援事業

予算 62,300千円

事業概要・目的

原油価格は一部産油国の生産停滞などにより一昨年後半から徐々に値上がりが続いていたが、今年に入り、ロシアのウクライナ侵攻に伴う経済制裁などの影響により、さらに急激な値上がりが続いている。
本市の航路運航事業者である九州郵船(株)の燃料油価格変動調整金（バンカーサーチャージ）については、3ヶ月ごとの「財務省貿易統計（CIF）旬間速報」に基づき見直しがされており、現在（5～7月）のゾーン3から8月以降、更に上昇することから、コロナ禍における原油価格・物価高騰等の影響を受けている市民生活の負担軽減を図るため必要な支援を行う。

事業内容

燃料油価格変動調整金（バンカーサーチャージ）改定（ゾーン）金額表の**3ゾーンをセーフティネットとして設定し、3ゾーンを超える市民の負担分について支援**をする。
※R4.8～9は4ゾーンのため1ゾーン分を支援
※R4.10以降は8ゾーン（予定）とし5ゾーン分を支援

	支援金額（1回利用あたり）		
	壱岐～博多		壱岐～唐津
	ジェットオイル	フェリー	フェリー
R4.8	180円	110円	50円
R4.9	180円	110円	50円
R4.10	900円	550円	250円
⋮			
	壱岐～厳原		
	ジェットオイル	フェリー	
R4.8	170円	100円	
R4.9	170円	100円	
R4.10	850円	500円	
⋮			

事業対象

- **国境離島島民割引対象者のみ**
（フェリーの1等・2等指定、車両航送は対象外）
- **対象期間 R4.8～R5.3**
- **利用者見込み数（R4.8～R5.3）**

壱岐～博多		壱岐～唐津	
ジェットオイル	フェリー	フェリー	
85,000人	40,000人	34,000人	
壱岐～厳原		計	
ジェットオイル	フェリー		
5,000人	6,000人	170,000人	

※利用者数は、往復で1人とし、R3年度比130%程度を想定
※令和3年度の国境離島島民割引の対象者は全利用者の約33%
 $170,000人 \times 33\% = 56,100人$ (A)

精算方法

月末締め翌月払いとする。

事業費

62,300,000円

- バンカーサーチャージ支援 62,000,000円
※令和4年度利用者見込み数(A)×{バンカーサーチャージ増額支援分×2(往復)}で算出
- 九州郵船システム改修 300,000円
※システム改修費600,000円を対馬市と、それぞれ1/2負担

財源

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分） **国 10/10**

燃料油価格高騰等に伴う吉崎市観光需要喚起対策事業

○事業名 燃料油価格高騰等に伴う吉崎市観光需要喚起対策事業

○事業目的 燃料油価格の高騰により、本市(離島)へのアクセス(1次交通)の利用料金(燃料油価格変動調整金)について、これまで経験したことがない程の値上げが予想され、コロナ禍からの観光需要の回復に大きな支障となることが危惧される。

本市の観光業は、外貨獲得による地域経済活性化に欠かすことのできない重要な産業であり、早期に観光需要喚起対策を講じる必要がある。

○事業内容等 (1)プレミアム付き宿泊券発行事業(個人向け) ・事業費：33,600千円

大手コンビニエンスストアにおいて、額面5,000円の宿泊券を半額(50%割引)の2,500円で1万枚を発行・販売し、個人型旅行の需要喚起を図る。なお、他観光需要喚起対策との併用可とし、県民割(九州ブロック割)が全国版へ拡大するタイミング等に合わせることで効果を高める。

- ・成果目標：1万人泊
- ・販売開始：令和4年7月中旬～令和5年2月(販売終了迄)
- ・対象期間：令和4年7月中旬～令和5年2月
- ・経済効果：2億867万円

(2)ツアー造成支援補助金(団体向け) ・事業費：10,400千円

市内宿泊施設及び観光バスを利用する宿泊を伴う団体型旅行(ツアー)を造成・販売する旅行会社に対し企画・送客(1,000円/1人泊)及び広告費(50,000円/1旅行商品)を支援し、団体型旅行の需要喚起を図る。

- ・成果目標：5千人泊
- ・対象期間：令和4年10月～令和5年2月(閑散期)
- ・経済効果：1億433万円

(3)教育旅行燃料油価格上昇支援補助金(教育旅行向け) ・事業費：3,600千円

教育旅行で来島する学生に対して、本市への教育旅行決定時に想定のない燃料油価格上昇分(3ゾーンを超える部分)に対する直接支援を行うことで、次年度以降の誘致に好影響を及ぼし持続的な教育旅行の需要喚起を図る。

- ・対象期間：令和4年8月～令和5年3月
- ・想定人数：2千人

○所要予算額 47,600千円

内訳	直接支援費	38,600千円
	手数料(販売・換金)	6,750千円
	事務費	2,250千円
財源	地方創生臨時交付金	47,600千円

水道基本料金の減免による市民生活支援事業

【目的】

コロナ禍における原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響が市民生活に及んでいる状況を考慮し、家計や事業者の負担を支援するため、水道の基本料金を減免する。

【内容】

減免金額 水道基本料金 640円/月（一般家庭等）

対象期間 8ヶ月

令和4年8月請求分～令和5年3月請求分

対象者 官公庁を除くすべての水道契約者

2月1回検針 11,827件 × 8月 × 640円 = 60,554,240円

年2回検針 107件 × 1月 × 640円 = 68,480円

年1回検針 866件 × 1月 × 1,570円 = 1,359,620円

事業費 12,800件 61,982,340円

≒61,983千円